


◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・散歩や外出活動を通して 交通ルールが理解できるように 配慮する。（通年）			
		・避難訓練（10月）	・避難訓練（3月）

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画や避難訓練等、 安全に関する取組の内容に ついて、HP等に掲示する。	